

令和 4 年 5 月 31 日

令和 4 年度普通交付税の 6 月概算交付

総務省は、普通交付税（道府県分、市町村分）を 6 月 2 日（木）に交付することとしました。

1 6 月概算交付額は以下のとおりです。

普通交付税（道府県分）	2 兆 3 , 3 3 6 億円
（市町村分）	1 兆 9 , 3 0 0 億円

2 交付額の各都道府県別内訳は、別紙のとおりです。

<参考>

- ・ 普通交付税の交付時期は、4 月、6 月、9 月及び 11 月である。
（地方交付税法第 16 条第 1 項）
- ・ 当該年度において交付すべき普通交付税の額は、毎年 8 月 31 日までに決定しなければならない（同法第 10 条第 3 項）こととされているため、現時点においては、4 月及び 6 月に交付される普通交付税は、前年度の普通交付税の決定額に一定の乗率を乗じて算出される概算交付となる。（同法第 16 条第 1 項）

連絡先

自治財政局交付税課 穂葉主幹・小池

代表 03-5253-5111

直通 03-5253-5623

令和4年度普通交付税6月概算交付額
(各都道府県別内訳)

(単位：百万円)

団体名	6月2日交付	
	道府県分	市町村分
1 北海道	157,654	192,906
2 青森	54,463	45,089
3 岩手	54,177	43,195
4 宮城	39,400	41,807
5 秋田	49,082	41,555
6 山形	45,357	35,339
7 福島	49,494	44,108
8 茨城	50,083	39,427
9 栃木	35,645	20,910
10 群馬	36,541	27,469
11 埼玉	67,671	45,381
12 千葉	58,873	44,252
13 東京	0	17,952
14 神奈川	46,950	31,438
15 新潟	63,129	64,679
16 富山	35,054	19,553
17 石川	33,369	23,643
18 福井	33,287	15,085
19 山梨	35,771	22,397
20 長野	53,334	61,438
21 岐阜	47,468	38,216
22 静岡	47,943	31,737
23 愛知	41,008	27,181
24 三重	38,920	30,084
25 滋賀	33,143	21,020
26 京都	48,148	41,788
27 大阪	88,170	84,057
28 兵庫	86,307	76,388
29 奈良	41,878	30,252
30 和歌山	45,006	28,611
31 鳥取	34,637	20,847
32 島根	45,662	31,251
33 岡山	43,926	44,261
34 広島	49,041	50,498
35 山口	45,215	31,310
36 徳島	38,604	21,873
37 香川	30,607	20,116
38 愛媛	44,640	35,056
39 高知	43,829	30,257
40 福岡	76,385	85,245
41 佐賀	37,383	22,078
42 長崎	55,870	43,696
43 熊本	55,238	55,225
44 大分	44,805	30,336
45 宮崎	46,999	30,377
46 鹿児島	68,696	57,215
47 沖縄	54,728	33,369
合計	2,333,593	1,929,971

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない場合がある。